

3.1.では、本年はシンガポールの HIV 対策と SARS 対策の対比を事例として、政治学における「政治危機への対応」モデルのうちでも最も代表的なグラハムの対応モデルを適用し、政府の危機に対する政策の要因に関する質的研究を行った。その結果、危機管理政策において、特に政府の危機に対する認識という要因の重要性が示唆された。感染症発生がシンガポール政府により「危機」と認識されるにはいずれも「公衆に対する危機」であることが条件になっていた事が判明した。SARS 及び HIV 対策に関する文書を分析してみると、明らかに SARS は公衆一すなわちシンガポール国民にとって脅威だと理解されているのが解るが、対照的に HIV 感染症は一般的な社会問題あるいは個人問題であり、国民が力を合わせて対処すべき国家問題とは捉えられていないことが示唆されていた。事実、「危機」と認知された SARS に対する対応は迅速でありかつ効果的だとされ、各国のメディアに取り上げられ、賞賛された。しかし国家危機と認知されなかつた HIV 感染症に対する政策には SARS 政策であったような最前線にての積極的な政府の活動も目立たず、政府として最低限の責任を果たす以外は非政府組織に頼っていると思われた。

4. 考察

1.1-1.2 で算出された HIV 粗感染者数の推計だけから我が国の HIV 感染症の疫学的危険因子として、在日外国人における HIV 感染者のリスク行動が有意であると結論付けることは難しい。しかし、地域別、国別感染者数の違い、また年齢階級別人口内訳の分析の結果は、外国人国際人口移動の影響を踏まえた感染拡大の防止・対策を実施することの重要性を示唆するものと考えられた。より正確で現実的な推計のためには、①出入国統計から年齢階級別に不法滞在者や不詳出国者数を正しく換算した在日外国人滞在者数、②各国地域別・職業別の在日外国人滞在者数と HIV 感染者数、③年齢階級別の HIV 有病率などを用いることが望ましいと考えられた。

2.2 では、カンボジアにおける結核患者の HIV 陽性率は高い。しかし、居住地の県によりばらつきがあり、高い地域ではタイ由来の蔓延による人口移動の影響が示唆され、結核治療の転帰にも影響している。モニタリングの継続は不可欠であり、地域的な差異は結核・HIV 対策と計画の立案の時点で考慮されるべきである。

3.1. では、シンガポール政府がある出来事に対し危機管理政策に踏み切るには、まずそれを危機だと認知することが必要であり、政府が理解する「危機」の基準とはその出来事が社会的、経済的に公衆に対する危機であることが本研究によって判明した。しかし、SARS 流行と

比較して HIV 感染症蔓延のほうが圧倒的に疾病負担は大きく、人口や経済を含めた長期的な社会全体に対する負担も大きいはずである。従って政府の危機管理政策を左右する認知要因、政府の「公衆」の定義、すなわちどのような人間が HIV 感染のリスク、そしてどの様な人間が SARS 関連コロナウイルス感染のリスクがあると認知されているのか、を追及する研究が更に必要であると思われた。

5. 自己評価

1) 達成度について

研究初年度であったが、昨年度までの島尾班の基盤と研究データを活用し、研究を進める事ができた。直接関係しているものは学会発表と論文投稿段階であるが、内容を深めて隨時、論文受諾を勝ち得るものと考える。研究方法に記載した 3 年間の計画項目の研究は順調に進行しており、3 年間で到達できる範囲である。

2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義について

日本では在日外国人のエイズ報告数および結核発生率の増加や、日本人海外渡航者・滞在者の安全管理に関する意識・知識の不足から HIV 感染拡大が予想され、危機管理対策が必要である。また、在日外国人で結核発症がエイズ発見の入り口となっている事が多いことから、結核患者中の HIV 感染率を調べ、その HIV を分子疫学分析法等により系統的に調べる方策は有効な疫学調査法と考えられる。結核を含む感染症の統合型対策モデルとそのリスクマネジメントのガイドライン案案作成を通じ、日本を含むアジア太平洋の HIV 対策に寄与する。

3) 今後の展望について

上記の様に研究班の進行は 3 年間の計画通りであるが、併せて平成 16 年 7 月の国際エイズ学会（演題発表、日本政府主催のブースとサテライト会議）、平成 17 年第 7 回アジア太平洋エイズ会議等にて、主催者と協調して本テーマに関するワークショップ等を開催して研究発表を活発に行いフィードバックを得て内容を深めたい。結核を取り口として、HIV 疫学と対策に貢献したい。

6. 結論

HIV や結核等の感染症の蔓延には、国際人口移動の関与が示唆され、その状況を把握して有効な対策をリスクマネジメント(危機管理)の観点から考えるべきである。

7. 知的所有権の出願・所得状況（予定を含む）

特になし